

副読本の記述、訂正される!

副読本を正す

質問・三宅 隆介

本市の副読本「かわさき2012」の記述について伺う。138ページの「太平洋戦争」という記述だが、教科書検定に通った歴史教科書では「大東亜戦争」と表記されている教科書もある。本来は「大東亜戦争」の呼称で統一するべきだが、少なくとも、なぜ「太平洋戦争」と称するのかの注釈ぐらいはつけるべきである。教育長の見解は?

答弁・教育長(渡邊 直美)

今回ご指摘いただいた138ページの「太平洋戦争と終戦」という見出しについて、本文の内容にふさわしい表記となるよう検討したい。



三宅の視点 隆介の主張

日本人の近代史観はアメリカ製! 歴史を知らない政治家が国を亡ぼす!

なぜ「太平洋戦争」と呼ぶのか?

先の大戦において我が国は、米国と国際共産主義の策謀により、やりたくない戦争をさせられました。我が国は自国の防衛のみならず、欧米列強の植民地となっていた東アジア地域をことごとく解放すべく戦ったために、この戦争を「大東亜戦争」と呼んでいました。戦後、日本を占領統治した米国(GHQ)の命令により、日本ではこれを「太平洋戦争」と呼称するようになりました。なぜ米国は「大東亜戦争」を「太平洋戦争」に呼称変更させたのか。それは「大東亜戦争」と呼ばれてしまうと、この戦争において米国側に正義がなかったことがばれてしまうからです。(後述、マッカーサー証言を参照のこと)

戦後の日本人は周到に洗脳された

米国は日本を統治するにあたり、すべての日本国民に罪悪感を植えつけて、劣等化させるための情報戦略をつくりました。そのプログラムのことを「ウォーリルト・インフォメーション・プログラム」(日本人に戦争罪悪感を周知させるための計画)といいます。米国は日本の情報と教育を押えることにより、日本人の頭の中を洗脳してきたわけです。

例えば米国は、戦争中の昭和18年の段階で『平和と戦争』というタイトルの米国側から見た「太平洋戦争史」を既に作成しており、日本を占領するや否や、文部省に対してこの『平和と戦争』を教材として使うように命令しています。

結果、この『平和と戦争』が戦後の日本の歴史教科書の基礎になりました。いわゆる東京裁判史観(自虐史観)教育です。これによって戦後の日本人の近代史観は米国製となりました。

現行憲法(日本国憲法)は占領政策基本法

これらの呪縛は、昭和26年4月28日に我が国が独立を回復した時点ですべて払拭されるはずでしたが、残念ながらそうはなりませんでした。その理由は、日本が独立を回復した時点で自主憲法を制定しなかつたからです。

本来、占領期間中に外国によって制定された法律や指

令は、国際法に則って独立を回復した時点で廃止もしくは無効としなければなりませんでした。そもそも占領国が被占領国において、主権の発動たる憲法を制定することは、ハーグ陸戦条約第43条「敗戦国の主権を無視して恒久的な法律をつくってはいけない」という国際法を完全に無視した行為です。要するに、日本国憲法は米国が日本を占領統治するためにつくった“占領政策基本法”だったのです。

米国の受け目

歴史的にみて米国は、日本国に対して2つの点で受け目を感じています。それは「奴隸制度」と「原住民の虐殺」です。日本の歴史には奴隸制度はありませんし、原住民を虐殺して領土を奪った歴史もありません。そこで、ばつの悪い米国は日本国が行った朝鮮統治の真実を捻じ曲げて、あたかも日本人が朝鮮人を奴隸として搾取してきた、というように東京裁判を通じて歴史を改竄したのです。そもそも朝鮮半島に搾取されるものがあったのでしょうか。現在、朝鮮半島にある社会インフラの多くは日本が統治時代に構築したもので。しかも日本の国家予算の持ち出しによってです。

依然として封殺されるマッカーサー証言

昭和26年5月3日、あのマッカーサー元帥は米国上院の軍事外交合同委員会に召喚されました。その席で彼は、なぜ日本は米国と戦争するに至ったのか、を質問されます。マッカーサー元帥は、次のように発言しています。

「日本が戦争に突入した主たる原因是安全保障(生存)のためであった」

この発言の前段で彼は、①日本人は労働の尊厳というものを理解している国民であること。②日本には蚕以外にはほとんど天然資源がなかったこと。③それらをもし外国によって止められたら、1,000万人以上の失業者が国内で発生したであろうことをそれぞれ述べています。

つまり、敵の大将であるマッカーサーが「日本は侵略国家ではなかった」と言っているのです。戦後の日本においては、こうした事実は依然として封殺されています。

三宅隆介 議会報告



三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。大東文化大学文学部 卒業。ユアサ商事株式会社を経て、国会議員(元衆議院議員 松沢成文)秘書。平成15年4月 川崎市議会議員 初当選。[現在3期目]川崎市多摩区中野島在住。

<http://ryusuke.weblogs.jp>

三宅隆介 検索

いな お ば し 稻生橋交差点の拡張改良を急げ!

空き用地の有効活用と、歩道橋の撤去で拡張スペースを確保せよ!

昨日11月、国土交通省から「今後、早期に改善が必要な首都圏における主要な渋滞箇所」が発表されました。これは、我が国の国際競争力の強化に向けて、日本経済を牽引する首都圏において、交通ネットワークの緊急強化を図るために検討が進められてきたものです。そこでこのたび、第1回川崎市議会定例会・予算審査特別委員会において…市内の交通渋滞対策(多摩区稻生橋交差点の改良)について質問にたちました。ほか…①シナ越境大気汚染問題について、②環境技術による国際貢献について、③本市副読本「かわさき2012」の記述について、それぞれ質問しました。

以下、議事概要をご紹介します。

市内の渋滞解消を急げ!

質問・三宅 隆介

検討を進めてきた協議会の構成員、現在までの検討結果、公表された首都圏における渋滞箇所の総数、および川崎市における渋滞箇所数は?

答弁・建設緑政局(大谷 雄二)

国土交通省、警察庁、地方自治体、高速道路会社等による協議会で検討。個所の選定方法は走行速度データに基づく定量的な検証と利用者アンケートなど。首都圏では1,590個所、川崎市内では58個所が渋滞対策を必要とする個所として位置付けられた。

国も認めた渋滞箇所

質問・三宅 隆介

川崎市内では58箇所の交差点が選定されたとのことだが、具体的にはどのような路線が選定されたのか、またその結果について本市としてどのように考えているのか?

答弁・建設緑政局(大谷 雄二)

主に市内縦方向の幹線道路、および東京～横浜を連絡する道路において主要交差点が選定された。住民の安全向上、本市の生産性向上とともに、首都圏全体の都市機能を向上させる上でも、首都圏の中心に位置する本市において、渋滞対策を推進したい。

三宅の視点 隆介の主張

「道路」がもつ多様な機能

道路は単に自動車や歩行者等のための通行空間ではありません。

道路には、交通流の円滑化を図る交通機能のほか、防災、公共公益施設の埋設、日照緑地等の環境形成など、様々な空間機能があります。

例えば、その地域で火災が発生した際、道路は延焼を

遮断する防災空間となり、また、災害発生時には被災者の避難路、および救助のための救援路にもなります。その他、電気、ガス、上下水道などの公共公益施設を埋設する空間機能をもち、沿道や浮遊スペースを緑化するなどの環境機能を含め、都市のオープンスペースとしての住環境を維持する都市環境保全機能を有しています。

よって、道路整備は街づくりのハード面における重要基盤と考えます。



道路整備は主要な震災対策のひとつ

質問・三宅 隆介

本市には、国内有数の企業や研究開発機関が立地している。また市の北部には優良な住宅地も擁している。こうした視点からも、交通など都市の基本的なインフラの適正な機能の維持に対して行政として大きな責任を有している。平常時でさえ渋滞している個所は、大規模な地震の発生時などには、住民の命を守るうえでアキレス腱となる。よって、今回選定された渋滞個所を早期に改善していくことが急がれるが、対策を進める上でどんな課題があるのか、今後どのように対応されるのか?

答弁・建設総務局(大谷 雄二)

特に、道路の改良が既に完了しているのに渋滞が発生している交差点や、改良事業の着手までに長期を要する路線の渋滞個所は課題と認識している。今回の協議会で選定された首都圏ボトルネック個所をさらに検証し、優先順位を見極め第2次の緊急対策を策定し、計画的に渋滞の改善を推進したい。



「稻生橋」交差点の拡張改良を

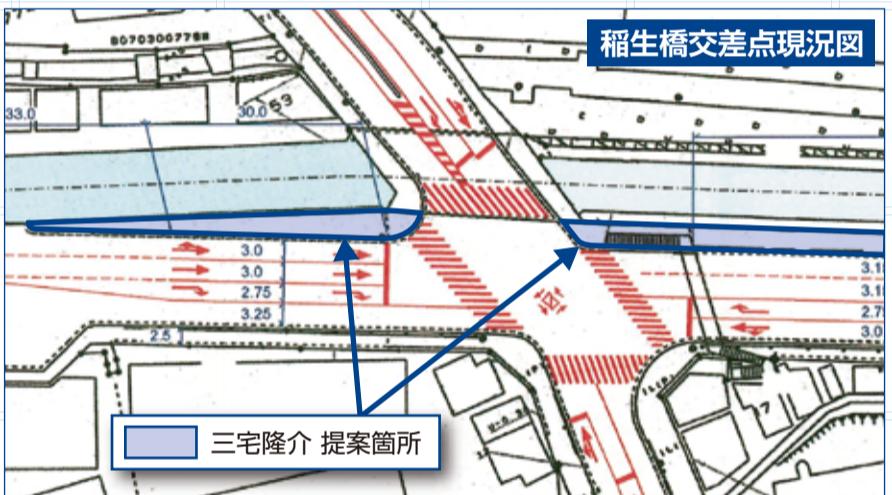
質問・三宅 隆介

例えば多摩区では、川崎府中線の稻生橋交差点が課題の交差点であるが、この交差点は向ヶ丘遊園駅や登戸駅などから、生田緑地やFFミュージアムに向かう経路上にあり、近接して商業施設が立地していることもあり、日常的に渋滞が絶えない現状にある。

そこで提案したい。府中線の上り車線の交差点手前には、河川と府中線との間に利用できない歩道形状の用地がある。そこを車道化して、その幅員を活用するとともに歩道橋を撤去して、現在1車線となっている府中線下りの多摩警察側をもう1車線増やし、2車線化するなどの抜本的な対策を早期に講じるべきではないか?

答弁・建設総務局(大谷 雄二)

ご提案の対策を含め、交差点や信号時間の改良など、様々な対策について交通管理者など関係機関と協議調整を図り積極的に取り組みたい。



多摩区の都市計画道路は半分が計画だけ

昭和31年に、アメリカの道路政策の専門家グループが来日しました。その名をワトキンス調査団といいます。このワトキンス調査団は、戦後の対日政策に大きな影響を与えたことでも有名です。彼らが来日したとき、「日本に道路はない。道路予定地があるだけだ。」と述べたという逸話がのこっています。

多摩区の都市計画道路の整備率は50%です。川崎市を構成する7つの区の中で、ダントツに低い数字です。つい最近まで50%を切っていましたので、まさに多摩区についても、「道路予定地のほうが多い」という状況でした。一層の整備促進が必要です。

都市計画道路とは…

都市計画区域の中には、高速道路、幹線道路、歩行者・自動車共存道路等多くの道路があります。これらのうち、都市計画上、必要と認められ、都市計画決定(都市計画法第11条第1項の規定)されたものを「**都市計画道路**」と呼びます。

この都市計画道路を整備するための事業の主要なものとして街路事業があります。ただし、道路法上、「街路」という道路ではなく、事業名称としての「街路」が存在しています。

ワンポイント解説!

環境技術による国際貢献について

お人好し貢献はダメ

質問・三宅 隆介

シナの越境大気汚染に対する取組として、本市がこれまで培ってきた先端的な環境・エネルギー技術等を活用し、国際貢献に向けた取り組みを進めることであるが、知的所有権に関するモラルが低いシナに対して、どのように技術貢献しながら知的所有権を守っていくのか?

答弁・経済労働局長(伊藤 和良)

これまで市内中小企業の海外展開に際しては、ホンコン貿易発展局等の海外支援機関や現地の状況に詳しいコンサルタント等により、知的財産の保護を含め、取引上のリスクを軽減する取り組みを行ってきた。こうした経験やノウハウを活用しながら、関係者による協議組織を設置し検討していかたい。

三宅の視点 隆介の主張

日本人の健康が脅かされている

シナの越境大気汚染による日本国への影響がとりざたされています。

とりわけ、SPMの中でも特に健康に有害とされているPM2.5については、我が国において切実な問題となっています。こうした越境大気汚染物質は主として硫酸塩、硝酸塩、光化学オキシダント、一酸化炭素、重金属などがあり、これらによって喘息、気管支炎、肺癌などの呼吸器疾患、あるいは花粉症、アレルギー性鼻炎、結膜炎などのアレルギー、更には脳梗塞や心筋梗塞など循環器系の疾患といった深刻な健康被害がもたらされます。

なお、西よりの風が強くなる春先以降は大陸から黄砂が飛んできますが、当然のことながら汚染物質を付着して飛来してくるものと認識しなければなりません。

福岡大学の北園孝成教授らが、福岡県の主要病院に救急搬送される脳梗塞患者6,352人について調査したところ、黄砂が観測されてから3日間に搬送される患者は普段に比べて7.5%増え、言語障害や手足の麻痺などを惹き起こす重症タイプに限定すると、そのリスクは1.5倍になったといいます。

イカサマ蔓延体質が越境大気汚染の原因

ここで押さえておかなければならぬのは、環境汚染というものは技術の進歩さえあれば解決するというものではなく、重要なのは環境に対する意識の高さの問題です。現在、シナという国、あるいはシナ人という人民には、そうした環境に対するモラルが決定的に欠如しています。

例えば、山西省などの地方では、原価の高いナフサなどの代わりに、殺虫剤原料のホルマールや炭酸ジメチルなどの安価な材料を利用して「偽ガソリン」を売っている給油所が摘発されたというニュースが報じられています。こうしたインチキ商品が横行するイカサマ蔓延体質がシナにおける環境汚染をもたらし、他国、とりわけ隣国である日本国に被害が及んでいるということです。

シナを「環境テロ国家」に指定せよ!

行政(経済労働局長)の答弁によれば、環境技術による国際貢献については「これから研究する」とのことですが、基本的に認識が甘いと思います。

原則的には、あの国(シナ)には関わらないことです。それが戦前戦中に我が国が経験して得た歴史の教訓です。

それでも技術を提供したいというのであれば、まず川崎市が為すべきことは、あの国(シナ)を「環境テロ国家」あるいは「環境を犠牲にしたダンピング国家」と指定することです。なぜなら、シナをはじめとした後発国は、高度経済成長をなした先進国の公害問題やその克服策を歴史的に学ぶことや参考にすることできたはずです。にもかかわらず、シナはそれを怠り環境対策や公害対策を行ってこなかったわけです。日本国をふくめ、他の先進諸国やその企業が環境保護のためにこれまで払ってきたコストをシナは払ってこなかつたのです。そうしたコストを払ってこなかつたがゆえに、安価な製品を生産し輸出することができ、かつ経済力を高め軍事力を増強することができたのです。つまり「環境を犠牲にしたダンピング」です。よって、不当な国家として、アンフェア国家としてシナを指定することが重要です。

「この指定を解除してほしければ、日本の環境技術を使え」と、日本国および川崎市はシナに対して言うべきです。これは、戦後のアメリカが仮想経済敵国である日本国に対して度々行っていた、「やり方」と同じです。

ただし、日本国(川崎市)の環境技術を提供するにあたっては、当然のことながら知的所有権を守らせつつ、毎年、特許料とメンテナンス料が継続的に日本や日本の企業に入ってくる仕組みをつくることが必要です。こうした継続的に儲かる仕組みをつくることを戦略といいます。

いま、中国共産党の一部首脳は「日本の環境技術は知らない。欧州の環境技術がほしい」と言いはじめています。こうした情報戦にひっかかり、のこのこ技術提供などを行えば必ず「カモネギ」になります。

私は、経済労働局長に対し、鴨葱的国際貢献に決してならないように強く要望いたしました。